

意におはしましけるにや、成島信遍をめして、席上にてこれに詩を題せよと仰らる信遍その時左右に侍座せし小姓の人々に墨を磨しめ筆濡させ、其身は御庭におりて假山のあたりこ、かしこ徘徊しやがて歸り來り、草稿もなさず、御畫の上に、おもふまゝに長篇の詩をすらくと題しければ御けしきことにうるはしく、あまたたび御賞歎ましましける、

〔大内裏圖考證別錄下〕屏風八枚折。九條家藏、利瑪竇世界圖屏風八枚折、

屏風六枚折。年中行事畫賭弓圖大宋屏風六枚折、門室相承有職抄曰、屏風云々、普通ハ六枚折也、

略○中東大寺三倉、鴨毛屏風六枚折、東寺山水屏風六枚折、

〔橘庵漫筆四〕六枚屏風は異邦清土になし、今は本朝にならひて摺屏と號し、これを用ると、朱舜水茶話に見えたりと、南嶺は書たれど、東大寺の鴨毛の屏風は、正しく唐朝の傳來也、又蕭氷厓

が詩に、小窓雲影破瑠璃、六曲屏風白紵詞と云たれば、清土になしとばかりも定めがたし、

〔明月記〕寛喜二年六月廿一日辛巳、十三日行幸、略○中屏風四帖、六枚二、皆以染物作之、

〔古今著聞集七〕能書知足院入道殿、藤原法性寺殿、忠實と、久安の比より御中心よからずおはし

ましける時、法性寺殿まいらせ給たりけるに、こゝろみ申されんれうにや、四枚屏風を一帖めし

よせさせ給ひて、是に物書て給へと申されたりけるに、略下

〔貞丈雜記家作十四〕一四枚折屏風の事、今世の俗語に、武士の切腹する時のみ用ふると云ふは、あと

かたもなき説なり、不吉の物にあらず、古代は禁裏にて、正月にも用ひられ、又賀にも用ひらる

と見えて古書にあり、躬恒集、延喜十四年二月十四日おほせによりて奉る、いづみの大將の四

十賀の屏風四帖、四枚、うちよりてうじてつかはす、又兼盛集に、内の御屏風四帖、四枚、わか、春正

月、會、あたるしき年のはじめにあひくれど此の春ばかりたのしきはなし、と見えたり、此等を以